

平成 2 9 年度 決算説明資料

平成 3 0 年 1 0 月 1 1 日

緑政土木局

目 次

	頁
1 道路巡視員による報告件数について -----	1
2 弥富相生山線について -----	2
3 国直轄道路事業負担金について -----	6
4 無電柱化の状況について -----	7
5 ゾーン30について -----	8
6 名鉄瀬戸線小幡架道橋について -----	9
7 街路樹について -----	10
8 緑による主なヒートアイランド対策について -----	12
9 ホームレス対策について -----	13
10 主な不用額について -----	14
11 みどりが丘公園について -----	16
(参考) 平成27年度市政アンケートについて -----	22

1 道路巡視員による報告件数について

内 容	平成28年度	平成29年度
段 差	7 7 4 件	1 , 0 3 6 件
放 置 自 転 車	7 4 0	6 0 4
穴 ぼ こ	3 2 7	4 8 5
側溝・側溝蓋破損	2 7 9	2 4 9
防 護 柵 破 損	8 6	9 0
そ の 他	5 8 7	4 6 1
計	2 , 7 9 3	2 , 9 2 5

2 弥富相生山線について

(1) 市長提案の代替案

ア 配布文書

平成 26 年 12 月 26 日

相生山について

名古屋市長 河村たかし

以下の考えに基づき、速やかに名古屋市都市計画審議会に諮問し、ご審議頂く。

1. 弥富相生山線の道路事業は廃止する。
2. 近隣住宅地への通過自動車の入り込みについては、住民の安全のため、例えば、近隣住民には通行許可証を発行して住民の自動車通行を確保しつつ一部区間の道路を通行止にするなど、住民にとって最も使いやすい措置を愛知県公安委員会・警察に要請する。
3. 相生山緑地は、
 - (1) 道路部分を含めて都市公園及び緑地として都市計画決定し、例えば、世界から「AIOIYAMA」と呼ばれるような名古屋の新しい名所となる公園として整備する。
 - (2) 建設済みの道路部分は壊すことなく、公園施設として活用する(※1)。
 - (3) 子どものキャンプ場や障がい者のリハビリや活動の場として活用できる「ユニバーサルデザイン都市公園(※2)」として整備する。

ただし、都市公園の管理のため、公園内に一車線相当の「園路」を設けて下山畑口から相生口までつなげ、救急車などの緊急車両は通行できるようにする。

※1「建設済み道路の公園施設としての活用」

名古屋市が推進する「みちまちづくり」やニューヨークの「ハイレーン公園」の考え方を活かし、建設済みの道路上にキャンプ場や遊歩道などをつくる。

※2「ユニバーサルデザイン都市公園」

障がい者を含めてだれでもが利用しやすいように設計されている(ユニバーサル)都市公園のこと。

平成 20 年 1 月に国土交通省から「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」が出されている。

イ 主な発言

(ア) 道路事業廃止

- ・道路を建設する意味はあるが、住民や名古屋の皆さんにとってもっと良い方法がある。
- ・道路から市民が楽しむところが変わることで、これまで道路建設に要した費用はさらにいきる。
- ・道路事業廃止に向けた交通課題について丁寧な対策が必要である。

(イ) 通過自動車の入り込み

- ・児童、子どもの安全については大変心配に思う。
- ・通過交通対策は最優先で行う必要がある。

(ウ) 相生山緑地の整備

- ・自然を大事にするという精神でいく。
- ・地元の人が魅力的だなと思えるものにならないといけない。
- ・例えば車椅子の人がツリークライミングできると良い。

(2) 世界の「AIOIYAMA」プロジェクトに係る経費

区 分	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度
道 路 事 業 廃 止 に 向 け た 検 討	千 円 1 1 , 4 8 0	千 円 1 1 , 0 5 8
近 隣 地 区 の 通 過 交 通 対 策	9 , 8 3 1	9 , 4 7 3
緑 地 整 備 の 検 討	1 , 8 8 7	2 , 7 1 7
計	2 3 , 1 9 8	2 3 , 2 4 8

(3) 世界の「AIOIYAMA」プロジェクトに係る事業内容

区 分	内 容
道 路 事 業 廃 止 に 向 け た 検 討	・ 渋滞対策に関する検討 ・ 防災機能に関する検討
近 隣 地 区 の 通 過 交 通 対 策	・ 工事の実施 ・ 効果の検証に係る調査の実施
緑 地 整 備 の 検 討	・ 基本計画素案の検討

(4) 近隣地区の通過交通対策

年 度	実 施 内 容	
平成 2 8 年 度	対策検討範囲の明確化	1 7 箇所
	交差点の明確化	1 3 箇所
平成 2 9 年 度	歩道設置	1 5 0 m
	狭さく設置	2 箇所
	防護柵設置	5 9 m

(5) 弥富相生山線の事業費

ア 全体事業費	約 3 6 億円
イ 執行済額	約 2 9 億円

(6) 弥富相生山線における工事中断後（平成 2 2 年 1 月）から
平成 2 9 年度までに現地保全等に要した費用

ア 維持管理費	約 2 8 百万円
イ 環境調査費等	約 1 2 3 百万円

3 国直轄道路事業負担金について

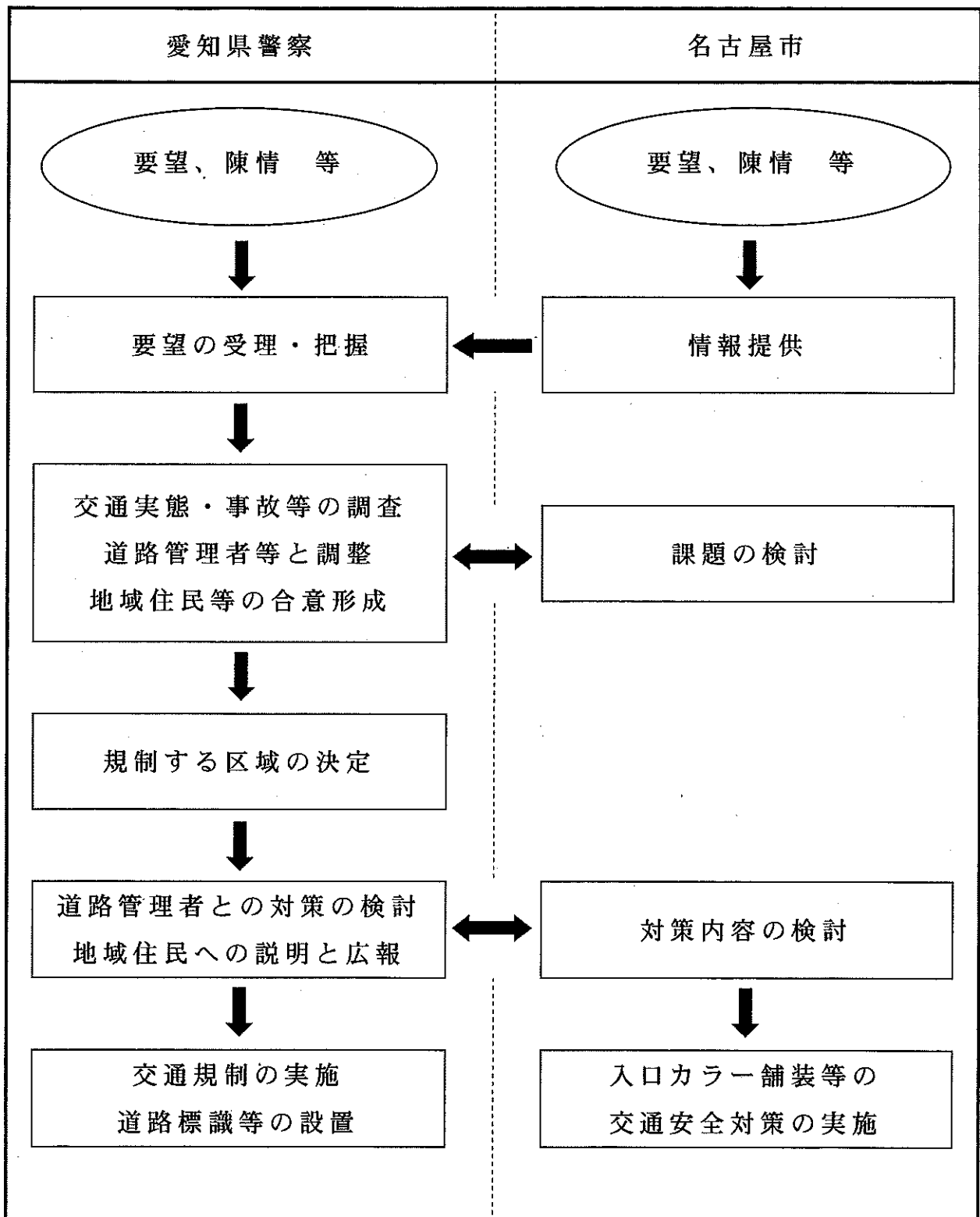
区 分	路 線 名	主 な 内 容	負 担 割 合	負担金 百万円
新 設 ・ 改 築	1 号 2 3 号 3 0 2 号 近畿自動車道伊勢線	1 号熱田伝馬橋架替 2 3 号環境対策 3 0 2 号西南部改築 近畿自動車道伊勢線新設	1 / 3 1 / 3 1 / 3 1 / 4	5, 6 6 8
共同溝 ・ 電 線 共同溝	1 号 1 9 号 3 0 2 号	1 9 号守山電線共同溝 3 0 2 号鳴海共同溝	1 / 2 1 / 2	4 8 8
交 通 安 全	1 号 1 9 号 2 2 号 2 3 号 4 1 号 1 5 3 号 3 0 2 号	自転車空間整備 防護柵・道路標識	1 / 3 1 / 2	3 7 6
計				6, 5 3 2

4 無電柱化の状況について

都 市 名	無 電 柱 化 率
東 京 2 3 区	8 %
大 阪 市	6
名 古 屋 市	5
横 浜 市	3
神 戸 市	2
京 都 市	2

(注) 国土交通省資料より作成 (平成29年度末時点)

5 ゾーン30について



6 名鉄瀬戸線小幡架道橋について

(1) 工事延伸説明会の概要

日 時	対 象 学 区	出 席 者 数
平成29年10月18日(水) 19時から20時	大 森 学 区	12名
平成29年10月26日(木) 19時から20時	小 幡 学 区	25名
平成29年10月31日(火) 19時から20時20分	苗 代 学 区	30名

(2) 説明会の主な意見

- ア 工事により沿線住民の生活に支障が出ているため、4年延伸の工期を守るだけでなく、少しでも前倒せるよう努めること
- イ 近隣の道路状況等を踏まえ、十分な交通対策を講じること
- ウ 工事について、沿線住民にこまめに情報提供してほしい
- エ 喜多山駅の出入り口、利用方法など設計が出来上がったら教えてほしい
- オ 高架下の利用予定を教えてください
- カ 延伸の説明が、なぜ今なのか
- キ 完成後の騒音振動はどうなるのか

7 街路樹について

(1) 街路樹再生

ア 更新

区 名	路 線 名	樹 種		本 数
		更 新 前	更 新 後	
東	県道名古屋 多治見線	ア オ ギ リ	ヒトツバタゴ	18 ^本
西	中小田井 第108号線	ナンキンハゼ	ハナミズキ	92
中	前 津 通	ア オ ギ リ	ヒトツバタゴ	66
中	御 園 通 始め2路線	ナンキンハゼ	ハナミズキ	17
昭 和	堀江御器所町線	ナンキンハゼ	ヤマボウシ	62
計				255

イ 撤去

区 分	本 数
残存有効幅員2.5m未満の歩道	356 ^本
交通安全上の支障によるもの	109
計	465

(2) 街路樹に関する主な住民意見

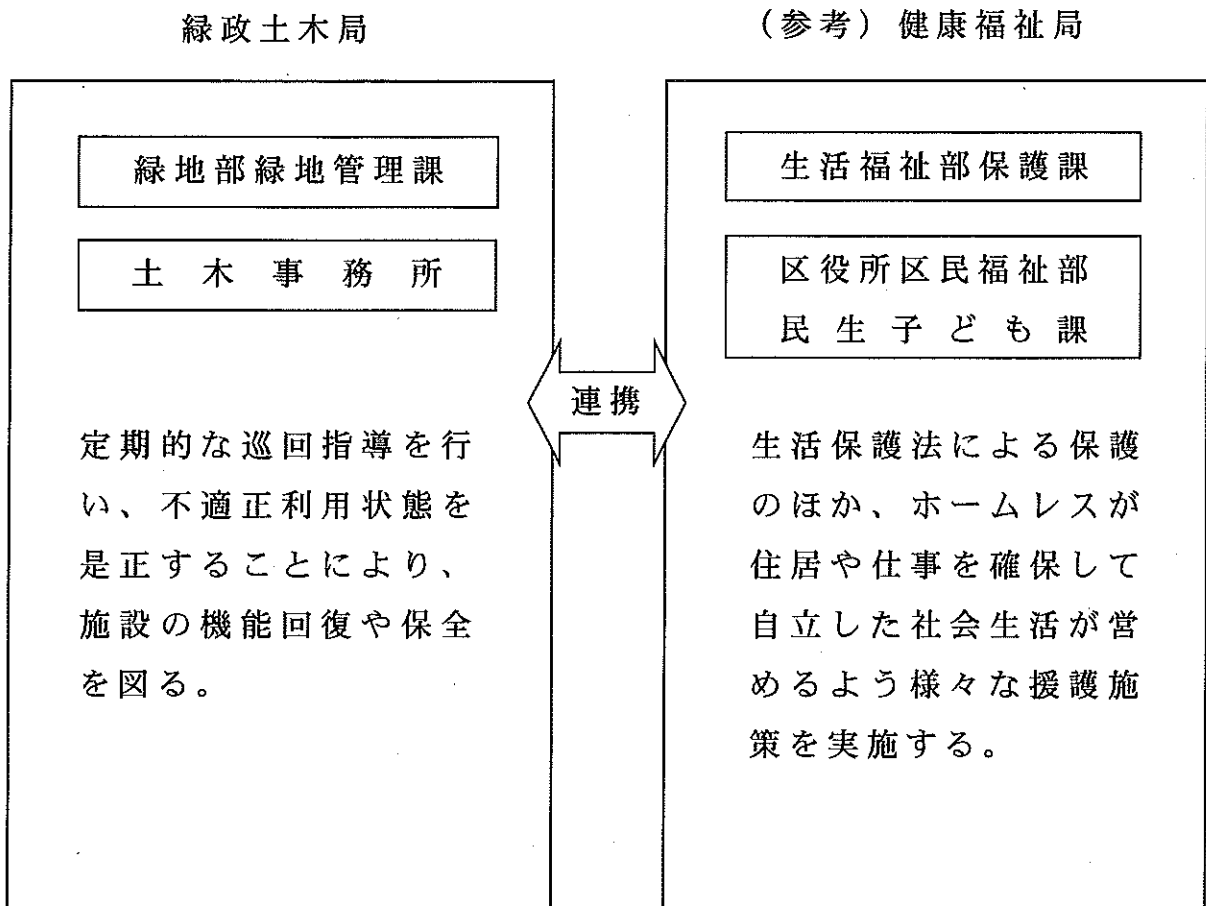
内 容
剪定、刈込みをしてほしい
枯れ枝、落ち枝を処理してほしい
植ます、植栽帯の雑草を除草してほしい
根上がりを補修してほしい
毛虫を駆除してほしい

8 緑による主なヒートアイランド対策 について

- (1) 都市公園の整備
- (2) 街路樹の育成
- (3) 緑化地域制度による民有地緑化の促進
- (4) 特別緑地保全地区制度による樹林地等の保全
- (5) 市民緑地制度による緑の保全と創出

9 ホームレス対策について

(1) 役割



(2) 両局の連携

ホームレスに係る情報を随時交換し、当局の是正指導から健康福祉局の様々な援護施策につないでいく。

10 主な不用額について

科 目	不用額	主 な 理 由	
土 木 管 理 費	百万円 602	事業関係者からの公共事業用代替用地の取得希望が見込みを下回ったことによる執行残	百万円 329
街 路 事 業 費	1,104	三階橋の橋りょう整備費における国庫補助の認証減に伴う執行残	555
治 水 改 良 費	102	船見ポンプ所の設備更新等の整備費における国庫補助の認証減に伴う執行残	100
緑 化 推 進 費	249	民有地緑化助成費における県補助額が見込みを下回ったことによる執行残	101
公 園 整 備 費	1,218	船頭場公園の大公園整備費における国庫補助の認証減に伴う執行残	469

1 1 みどりが丘公園について

(1) 事業概要

都市計画決定	昭和59年8月
事業期間	昭和59年度から平成65年度まで (当初 昭和59年度から平成12年度まで)
整備予定区画数	47,000区画 (当初 36,000区画)
整備済区画数	26,469区画 (進捗率 56.3%)

(2) 貸付数・使用料収入の推移

年 度	貸 付 数	使 用 料 収 入
昭和63年度	区画 1,382	千円 691,237
平成7年度	1,101	868,476
平成28年度	306	261,228
平成29年度	248	192,857

(3) 使用料単価、募集区画数及び貸付区画数

ア 使用料単価 (1 m²あたり)

区 分	平成 2 8 年 度	平成 2 9 年 度
単 価	円 4 0 7 , 0 0 0	円 4 1 9 , 0 0 0

イ 募集区画数及び貸付区画数

種 別		平成 2 8 年 度		平成 2 9 年 度	
		募 集	貸 付	募 集	貸 付
普通 墓 地	m ²	区 画	区 画	区 画	区 画
	1 . 0 8	3 4 2	1 4 3	3 4 0	1 1 2
	1 . 9 2	2 4 2	7 0	2 8 3	9 6
	3	3 8	1 3	3 7	7
	4	1 6	9	1 1	1
	6	1 8	8	4 8	9
	8	1 4	8	6	1
	1 2	—	—	4	—
	小 計	6 7 0	2 5 1	7 2 9	2 2 6
芝 生 墓 地	3	8 9	5 4	3 8	2 0
	4	2	1	2	2
	小 計	9 1	5 5	4 0	2 2
合 計		7 6 1	3 0 6	7 6 9	2 4 8

(4) 主な近隣公営墓地の使用料 (1 m²あたり)

都 市 名	墓 園 名	使 用 料
豊 明 市	勅 使 墓 園	円 1 6 5 , 2 5 0 ~ 1 7 2 , 5 0 0
み よ し 市	や す ら ぎ 霊 園	2 3 0 , 0 0 0
名 古 屋 市	八 事 霊 園	1 3 0 , 0 0 0 ~ 2 1 0 , 0 0 0
	み ど り が 丘 公 園	4 1 9 , 0 0 0

(注) 豊明市及びみよし市は1 m²あたりに換算した使用料

(5) 合葬式墓地の他都市視察調査

都 市 名	内 容
さいたま市	・ 遺骨を安置する埋蔵室とその後合祀^{ごうし}する場所を設置 ・ 収容数 2, 160 体／箇所 ・ 建設費約 77, 000 千円 ・ 永代使用料 140 千円／体 ・ 平成 14 年度から供用
岡 山 市	・ 碑を墓標とし、遺骨を合祀^{ごうし}する共同カロートを設置 ・ 収容数 1, 000 体／箇所 ・ 建設費約 7, 500 千円 ・ 永代使用料 10 千円／体 ・ 平成 26 年度から供用
長 久 手 市	・ 樹木を墓標とし、土の中に直接骨つぼを埋蔵する区画を設置 ・ 収容数 1, 000 体／箇所 ・ 建設費約 30, 000 千円 ・ 永代使用料 150 千円／体 ・ 平成 27 年度から供用

(6) 市民アンケート

ア 概要

実施期間	平成27年12月16日～平成28年1月15日
調査対象者	市内在住の30歳以上の方2,500人
有効回収数	923人

イ 主な結果（抜すい）

（ア）お墓の必要性（回答者数885人）

（問）近年、お墓に対する意識が変わってきていると言われています。

あなたはお墓の必要性について、どうお考えですか。

選 択 肢	回答数	比 率
		%
1 代々引き継いでいくお墓がよい	269	30.4
2 次に引き継ぐ必要のないお墓がよい	258	29.2
3 血縁に関係ない人とも一緒に入る合葬墓がよい	24	2.7
4 ロッカー式の納骨堂など管理に負担がかからないものがよい	131	14.8
5 お墓は必要ない	111	12.5
6 わからない	92	10.4

(イ) お墓を持つことについての問題点、心配事（回答者数 891 人）

（問）あなたはお墓を持つことについて、問題点や心配事がありますか。（複数回答可）

選 択 肢	回 答 数	比 率
		%
1 こどもに負担をかけたくない	468	52.5
2 引き継いでくれる人がいない	211	23.7
3 墓石や周りの掃除等が大変	212	23.8
4 お墓が遠いと墓参りが大変	356	40.0
5 墓石や使用料など費用負担	326	36.6
6 その他	37	4.2
7 わからない	57	6.4

(ウ) 合葬式墓地（回答者数 889 人）

（問）近年、血縁に関係なく多数の遺骨を樹木の下に納める樹木型墓地が注目を集めています。この樹木型墓地についてどう思いますか。

選 択 肢	回 答 数	比 率
		%
1 あったほうがよい	378	42.5
2 ないほうがよい	58	6.5
3 どちらでもよい	273	30.7
4 わからない	180	20.3

(参考) 平成27年度市政アンケートについて

(1) 調査概要

実 施 期 間	平成27年10月20日～11月3日
内 容	墓地などに関する意識調査について (健康福祉局八事霊園・斎場管理事務所)
調 査 対 象 者	市内に居住する満20歳以上の市民2,000人 (外国人を含む)
有 効 回 収 数	977人

(2) 主な結果 (抜粋)

(問) あなたは、将来的にはどのような種類のお墓・納骨壇などがよいと思いますか。(回答者数977人)

選 択 肢	比 率
1 伝統的なお墓 (使用者側で管理が必要)	13.0%
2 永代式のお墓 (承継人(次に管理する方)がいなくても使用可能)	22.6
3 伝統的な納骨壇 (使用者側で管理が必要)	1.0
4 永代式の納骨壇 (承継人(次に管理する方)がいなくても使用可能)	27.8
5 未定・わからない	29.0
6 その他	3.6
7 無回答	3.0

(問) もし、お墓・納骨壇などを選ぶとしたら、あなたはどのような点を最も重視しますか。(回答者数 977 人)

選 択 肢	比 率
	%
1 経営が安定している	4.3
2 墓地使用料や年間管理料などの費用	19.3
3 墓地や周辺的环境・整備状況	7.3
4 管理に手間がかからない	19.9
5 宗教的な理由(宗旨宗派)	4.0
6 自宅からの距離が近い・交通の利便性	27.9
7 わからない	9.1
8 その他	2.1
9 無回答	6.0

(問) あなたは、血縁関係のない人とも一緒に合葬される形式のお墓などを使用することについて、どのように思いますか。

(回答者数 977 人)

選 択 肢	比 率
	%
1 利用したい	10.3
2 どちらかといえば利用したい	14.3
3 どちらかといえば利用したくない	21.0
4 利用したくない	19.9
5 わからない	28.9
6 その他	2.3
7 無回答	3.4

